

次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

法人で働く職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容

目標1 臨時職員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、対象の20%の職員が資格取得できるように支援する。

【対 策】

- 令和7年4月～ キャリアアップ研修内容の見直しを行う
- 令和7年6月～ 見直した研修内容の周知と研修受講希望者の募集
資格取得支援補助金・正職員への登用制度の説明
- 令和7年9月～ 対象となる職員に向けた集合研修を実施する
- 令和8年2月～ 正職員への登用試験の希望者がある場合は随時行う

中途採用で臨時職員となる職員も出てくるため、毎年この取り組みを繰り返していく

目標2 地域貢献の一環として、若年者に対するインターンシップや職業体験等、企業見学を積極的に実施する。

【対 策】

- 令和7年4月～ 受入れ体制について検討
SNSを通じて、各職種の情報発信
- 令和7年9月～ 受入れを行う学校等への説明及び受入れ体制作り
関係行政機関、学校との連携

依頼日時 各事業への職員派遣、受入れ時の調整